

リサイクルのポレす Recycle press

第10号

2010年3月
相模原市資源循環推進課
TEL.042(769)8245
年1回発行

相模原71万市民のごみ減量作戦

相模原ごみDE71大作戦

～地球環境を守るレモン 1個(100g)分のスリム～

家庭から出るごみを処理することで、多くの二酸化炭素(CO₂)が発生しているのを知っていますか？
ごみを減らすことは地球温暖化防止のための重要な対策のひとつ！かけがえのない地球環境を守り、
次の世代に引き継いでいくために、ごみの減量に取り組もう！



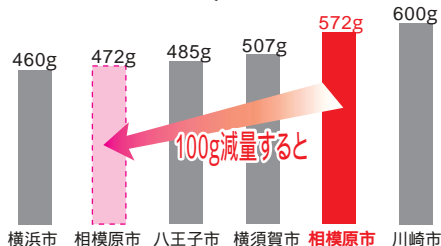
レモン1個分のごみダイエットキャラクター。分別戦隊シゲンジャー銀河のマスコット。

ごみDE71とは？

“DE71”=「でない」。「DE」は「Do it, Everybody(みんなで取り組もう)」という意味。相模原71万市民みんなで、ごみではないものを分別して資源に出すなどして、なるべくごみを出さないようなライフスタイルを心がけよう！

相模原市のごみ量はどのくらい？

近隣の人口50万人以上の自治体の家庭ごみ排出量 (H20年度:市独自調査による)



市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量は572gです。横浜市と比べると、100g以上多くなっています。

もっと頑張ろう！



1人1日100g減量するとこんな効果！

CO ₂ 削減	ごみ減少	最終処分場延命	経費削減
1年間でスギ74万本が吸収するCO ₂ を削減 森林面積1300ha(相模湖約4つ分) 1万4百トン	1年間で2万6千トン ごみ収集車 約1万3千台分	4～6年 市内麻溝台	1年間で2～3億円

今日からチャレンジ！

なるべくごみを出さないライフスタイルを進めましょう。



みんなで取り組むレモン1個分(100g)の減量

- マイバッグを持参しレジ袋を断る
- 冷蔵庫の中をチェックし必要なものだけ購入する
- 壊れたり故障したものをできるだけ修理して使う
- 食品トレイの汚れを落としてプラ製容器包装で出す
- マイはし、マイボトルを使い割りばしなどは受け取らない
- 生ごみは十分水切りしてから出す
- フリーマーケットやリサイクルショップを利用する
- お菓子の箱を紙製容器包装で出す

市の取り組み

～シゲンジャーも応援します～



サポート3

新規転入者・マンション管理者向けの説明会を開催
新たに相模原市に転入されてきた市民のみなさんと集合住宅の集積場所を管理されている方々へ、ごみ・資源の分別説明会を開催します。

ごみ・リサイクルの押しかけ講座の開催

地域におじゃまし、ごみの分別やリサイクルの講座を開催します。お気軽にご参加ください。



サポート1

街頭キャンペーンを実施

スーパーや駅頭などで街頭キャンペーンを行います。シゲンジャーと一緒にごみやリサイクルについて考えてみましょう。



サポート2

サポート4

ごみ・資源分別ガイドの配布

よりわかりやすく、ごみの分別や出し方を解説したごみと資源の分別ガイドを配布します。

ごみ集積場所用看板の配布

ごみ・資源の収集曜日をお知らせする看板を配布します。

サポート5



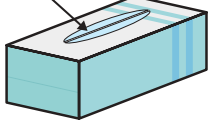
4月1日から

紙製容器包装が分かりやすくなります!

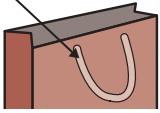
これまで紙製容器包装の「紙」マークが付いていても、アルミやビニールなど紙以外のものが合わせて使われている場合、紙製容器包装として出せませんでした。4月からは、識別表示に従い、「紙」マークのものは紙製容器包装として出せるようになります。

出しやすくなるもの

ティッシュペーパーの箱のビニールは取らなくてもOK



紙袋の取っ手は取らなくてもOK

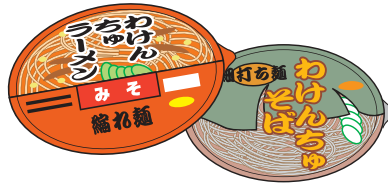


新たに紙製容器包装として出せるもの

内側がアルミ使用の紙パック



アルミやビニールなど紙以外のものが合わせて使われている紙製容器包装



臭いのついた洗剤の箱



牛乳パックなどの内側が白い紙パックは、これまでどおり「紙パック」として別に出してください。



紙製容器包装はこのマークが目印! 「ひも」でしばるか、紙袋に入れて「ひも」でしばって出してください。透明又は半透明の袋に入れて出すこともできます。

4月1日から

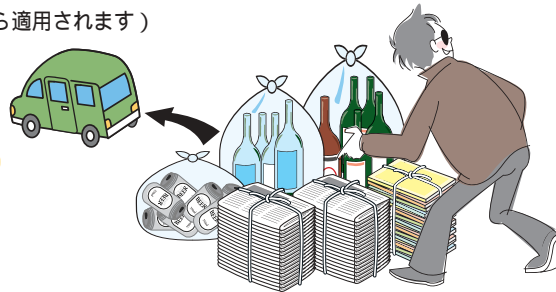
資源の持ち去り行為を禁止します!

週1回の資源の日に、市民の皆さんが集積場所に出したかんや新聞などの資源物を、市から資源収集を委託された業者が収集する前にトラックなどで持ち去る行為が発生しています。こうした持ち去り行為に対して、市民の皆さんから取り締まりの要望が、寄せられています。

このため、市は、平成22年4月から、市内の集積場所からの資源の持ち去り行為を禁止します。市長の禁止命令に違反した場合、20万円以下の罰金が科せられます。(罰則規定は平成22年7月1日から適用されます)

持ち去り行為を見かけたら

みなさんがお使いの集積場所から、資源を持ち去る行為を見つけた場合は、市に情報を提供してください。寄せられた情報をもとにパトロールを行います。なお、危険ですので、むやみに持ち去り行為者に接触したり、車両を制止したりしないでください。



政令指定都市初

~7月1日から罰則が適用~

【情報の内容】

- 日時
- 場所
- 車の種類
- 車のナンバー
- 持ち去られたものと量

市から資源収集を委託された業者は **下記の業者です。**

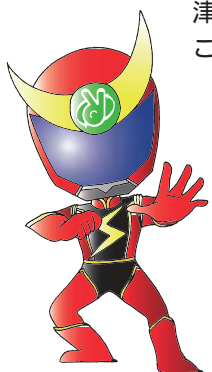
車両に「相模原市資源回収作業車」という表示をし、午前8時30分以降に収集を始めます。

3月29日から

「資源の日」と「容器包装プラの日」の収集体制が変わります

津久井地域を除く相模原地域で、3月29日から「資源」と「容器包装プラ」の収集体制が変更になります。

このため、これまでの収集時間帯が変わる場合もありますので、集積場所には必ず朝8時30分までにお出してください。



地区別収集業者

パンピーレッド
分別戦隊シゲンジャー 銀河のリーダー

橋本・大沢地区

相模原環境・資源リサイクル協同組合



上溝・田名・光が丘・横山地区

㈱三凌商事



小山・清新・大野北・中央・星が丘地区

㈱清和サービス



大野中・麻溝地区

㈱柏村商店



大野南・東林地区

大野産業㈱



相模台・相武台・新磯地区

合同資源サービス㈱



城山・津久井・相模湖・藤野地区

㈱ギオン



写真の車両のほか、平ボディー車などでも収集しています。

収集体制は変更ありません

